



プライム市場における 英文開示の拡充について

Exchange & beyond

株式会社東京証券取引所 上場部

2023年10月11日

I. プライム市場上場会社の英文開示について	P 3
II. 海外投資家の英文開示ニーズとプライム市場上場会社の英文開示状況 . .	P 7
III. 英文開示の拡充に関する上場会社からの意見	P 17
IV. ご議論いただきたい事項	P 20
(参考) 英文開示に関する東証の取組み	P 22

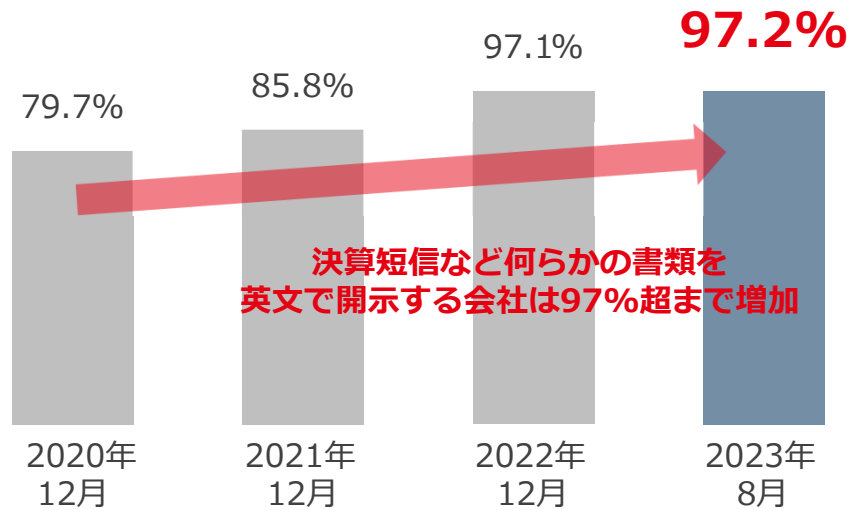


I. プライム市場上場会社の英文開示について



- プライム市場は、**グローバルな投資家との建設的な対話を中心に据えた企業向けの市場**
 - 2021年のコーポレートガバナンス・コードの改訂では、プライム市場の上場会社について、開示書類のうち必要な情報について英文での開示・提供を行うべき旨を追加（補充原則3-1②）
- 改訂コードの適用も踏まえ、プライム市場上場会社においては、**英文開示の取組みが進展**
 - 海外投資家も取組みの進展を肯定的に評価している一方で、72%は現状について「不満」または「やや不満」と回答しており、その理由として、**日本語との情報量の差、開示のタイムラグ、中小型株における英文開示の不足**などを挙げる意見が多く見られる

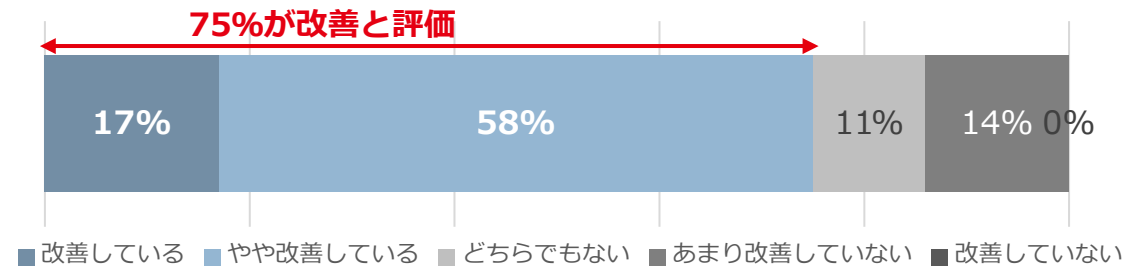
英文開示実施率（プライム市場）



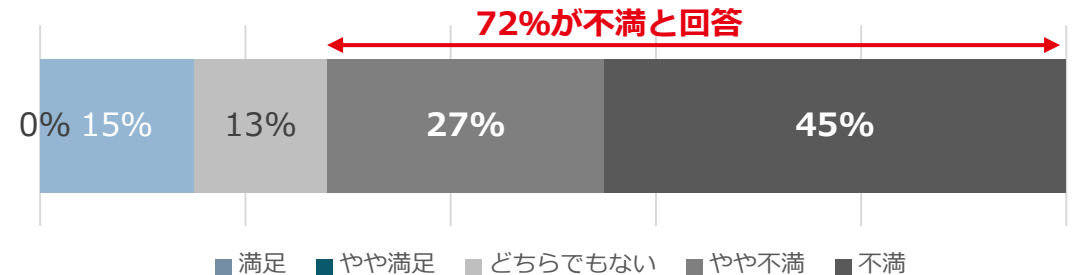
出所：「英文開示実施状況調査」結果より作成
 注：英文開示実施率は、対象書類（決算短信、適時開示資料（決算情報を除くその他の適時開示資料）、株主総会招集通知、コーポレート・ガバナンス報告書、有価証券報告書、IR説明会資料、及びその他の英文開示資料）のいずれかの資料について英文開示を行っている会社

海外投資家の評価

改善に関する評価



現状の英文開示に関する満足度



出所：英文開示に関する海外投資家アンケート調査結果より作成

- プライム市場上場会社への更なる海外投資家の投資を呼び込み、対話を通じた企業価値向上を促していく観点から、経過措置の終了にあわせて、**その基盤となる情報の英文開示を義務化する方針を公表**
 - ※ 対象とする書類の範囲や開示タイミング等は、企業負担や海外投資家の利用状況等を踏まえて検討

市場区分の見直しに関するフォローアップ会議の論点整理（抜粋）

- 日本への投資を忌避する理由として、絶対的な情報量の少なさを挙げる海外投資家が少なからず存在
- 特に、プライム市場は、グローバル投資家との対話にコミットした企業向けの市場であることを踏まえれば、**その基盤となる英文開示について**、より一層の対象書類の拡充や、日英のタイムラグの解消を促していくとともに、**将来的に義務化を行うことが考えられる**
- その際、対象とする書類の範囲や開示タイミング等については、**企業負担や投資家の利用状況等を踏まえた検討が必要**
- また、将来の成長の実現に向けて資金需要がある企業であれば、海外投資家も念頭において英文開示を進めるべきであり、スタンダード市場やグロース市場においても、任意での開示が進んでいくよう働きかけていく必要

論点整理を踏まえた今後の東証の対応（抜粋）

- プライム市場において、**経過措置の終了にあわせて、必要な情報の英文開示を義務化**することを念頭に、英文開示対象書類の拡充、日英のタイムラグの解消を促進
- スタンダード市場やグロース市場においても、任意での英文開示を促進

(参考) 諸外国 (非英語圏) における英文開示の動向

- 台湾証券取引所が2024年までに全上場会社に対して、取引所規則に定める重要情報の英文開示を義務付けるなど、**非英語圏における英文開示の取組みは拡大傾向**

	対象会社	英文開示の対象項目	英文開示 タイミング	
台湾	①第1段階 (2020年 7月~)	払込資本金が150億台湾ドル 以上の上場会社	取引所規則に定める 重要な情報 (日本における適時開示情報に該当) ※ なお、 株主総会の議案及びその補足説明資料、年次報告書 についても、段階的な義務付けを実施(2020年~2023年)のうえ、 すでに全上場会社に適用	中国語による開示と同様
	②第2段階 (2021年~)	払込資本金が100億台湾ドル以上又は 海外投資家比率が30%以上 の上場会社		
	③第3段階 (2022年~)	払込資本金が20億台湾ドル以上の上場会社		
	④第4段階 (2024年~)	全上場会社		
韓国	①第1段階 (2024年~)	以下のKOSPI上場会社 <ul style="list-style-type: none"> 資産10兆ウォン以上かつ海外投資家比率が5%以上 資産2兆ウォン以上かつ海外投資家比率30%以上 	取引所が定める開示項目のうち、 <ul style="list-style-type: none"> 決算に関する開示事項 (売上・利益の大幅な増減や資本金の大幅な棄損、配当の決議、不適正開示など) 重要な意思決定に関する開示事項 (組織再編、事業活動の停止、再生/解散手続き、事業の取得/譲渡、自己株の取得/消却など) 売買停止対象の開示事項 (減損、増資/減資など) 	韓国語による開示から3日以内
	②第2段階 (2026年~)	資産 2兆ウォン 以上のKOSPI上場会社	取引所規則による開示項目(第1段階から拡大予定)と一部の法定開示を想定 ※ 詳細は、第1段階の状況を踏まえて今後確定 ※ 第2段階から新たに対象となった企業は、2027年までは第1段階の開示項目に限る	原則として韓国語による開示と同時

出所：各取引所の公表資料を基に、東証作成

Ⅱ. 海外投資家の英文開示ニーズと プライム市場上場会社の英文開示状況

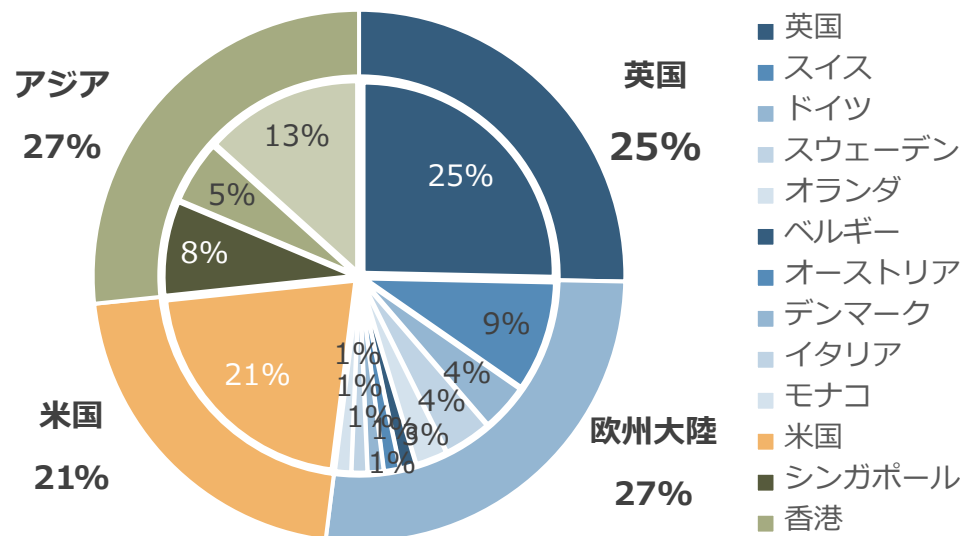


■ 海外投資家の利用状況や企業負担等を踏まえた検討に向けて、以下の調査を実施（調査結果は次頁以降）

海外投資家の英文開示のニーズ調査

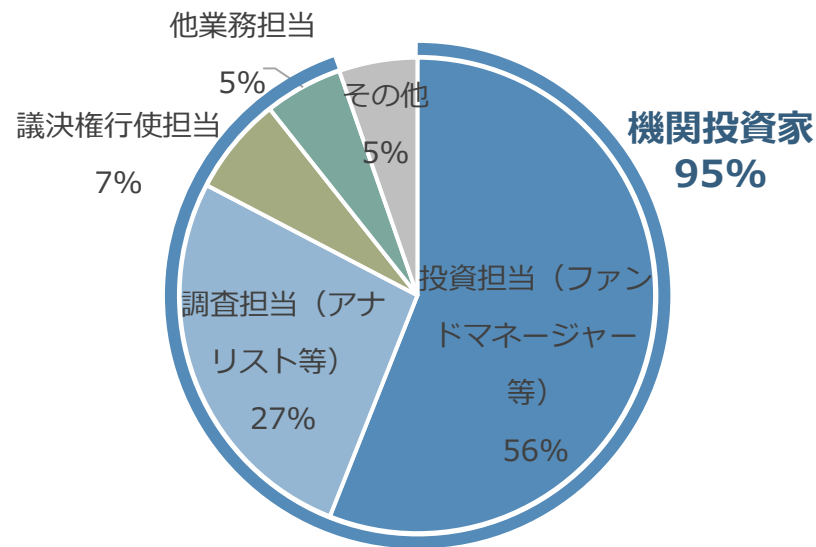
■ 本年6月から7月まで、海外投資家が英文開示を必要とする書類・情報や、求められる開示のタイミングなどを把握するため、海外の機関投資家等に対してアンケート調査を実施 → 75件の回答を受領

回答者の拠点



注：「日本」は外資系運用会社の日本拠点の方からの回答

回答者の職種



注：「他業務担当」は運用会社のスチュワードシップ担当等
「その他」は証券会社、独立系調査会社等

上場会社の英文開示の実施状況調査

■ 本年7月から8月まで、プライム市場上場会社における英文開示実施状況（書類、タイミング等）を把握する観点から、アンケート調査を実施 → プライム市場上場会社の81%から回答を受領

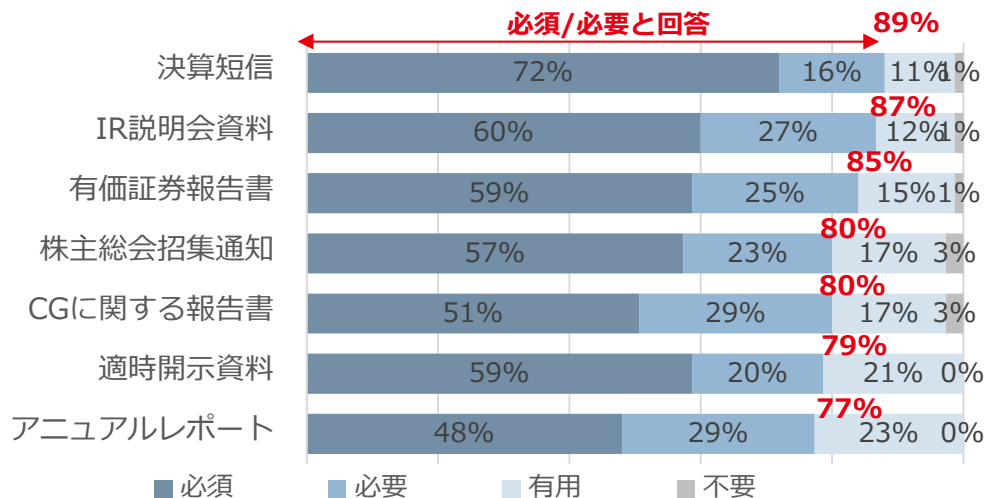
海外投資家のニーズ

- 決算短信、IR説明会資料の英文開示ニーズが高く、有価証券報告書をはじめとするその他の書類も80%程度の海外投資家が必須または必要と回答
 - ✓ 決算短信は足元の業績、IR説明会資料は事業環境、経営戦略の進捗・今後の見通しなどの企業の概況を理解し、投資判断を行ううえで重要との回答が多い（特にIR説明会資料は、機械翻訳が困難であることを挙げる回答も存在）

プライム市場上場会社の開示状況

- 上場会社においても、決算短信・IR説明会資料は優先的に英文開示が行われている一方、その他の書類については、上場会社の取組状況と海外投資家のニーズに乖離が生じている
 - ※ なお、株主総会招集通知については、コーポレートガバナンス・コードにおいて、海外投資家の比率等も踏まえ、英訳を進めるべきとされている（補充原則1-2④）ほか、上場規則においても、企業行動規範の望まれる事項として招集通知の英訳が規定されていることもあり、上場会社の取組みが進んでいる状況

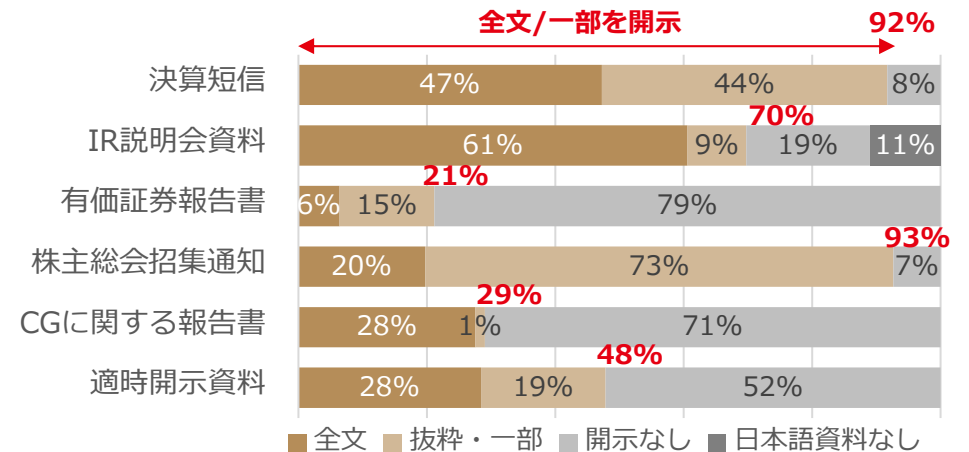
海外投資家が英文開示を必要とする書類



出所：英文開示に関する海外投資家アンケート調査結果

注：必須：英文開示がない場合は投資しない、必要：英文開示を必要としている、有用：英文開示があれば利用する、不要：英文開示があっても利用しないを意味する

プライム市場上場会社の英文開示実施状況



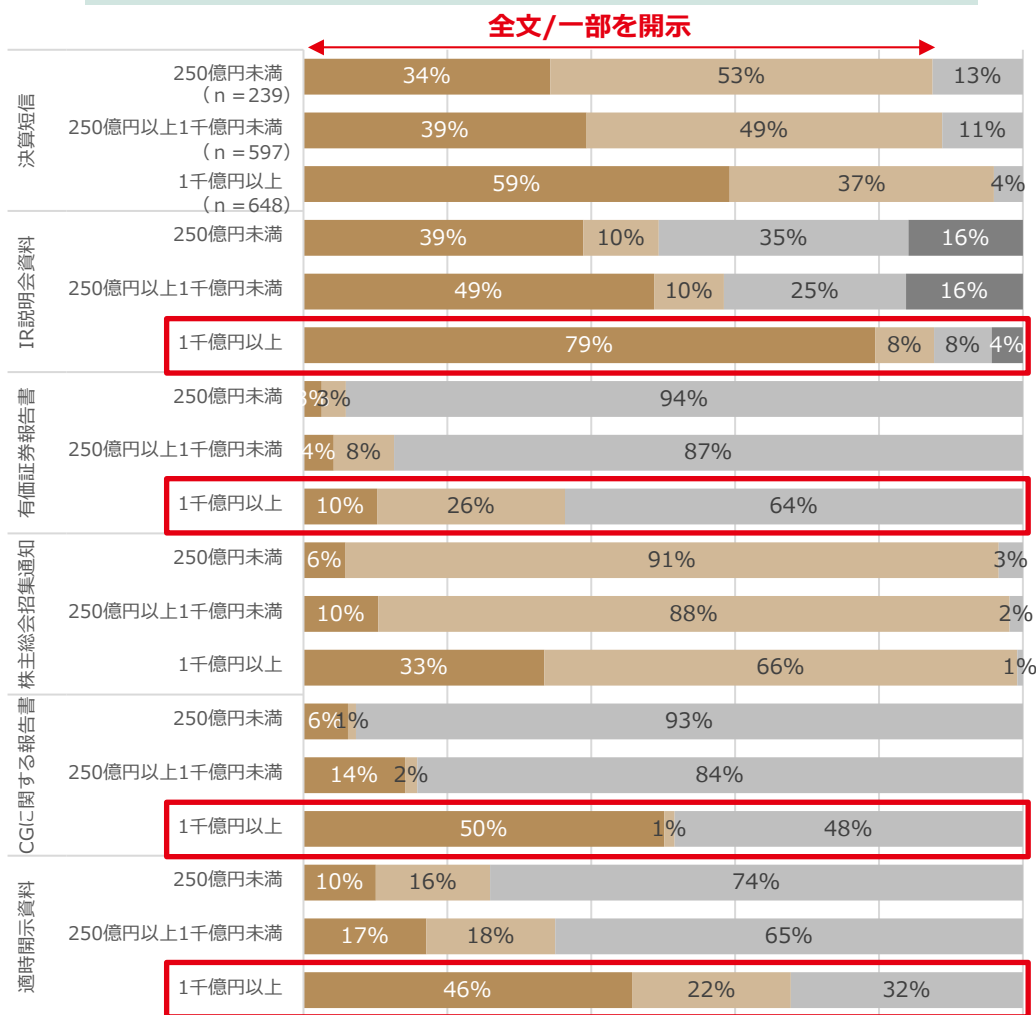
出所：決算短信、IR説明会資料、株主総会招集通知、適時開示資料は「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」結果、有価証券報告書、CGに関する報告書は「英文開示実施状況調査」結果より作成
注：決算短信は「通期決算短信」、適時開示資料は「その他の適時開示資料」の回答を集計

(参考) 時価総額／海外投資家保有比率別のプライム市場上場会社の英文開示状況

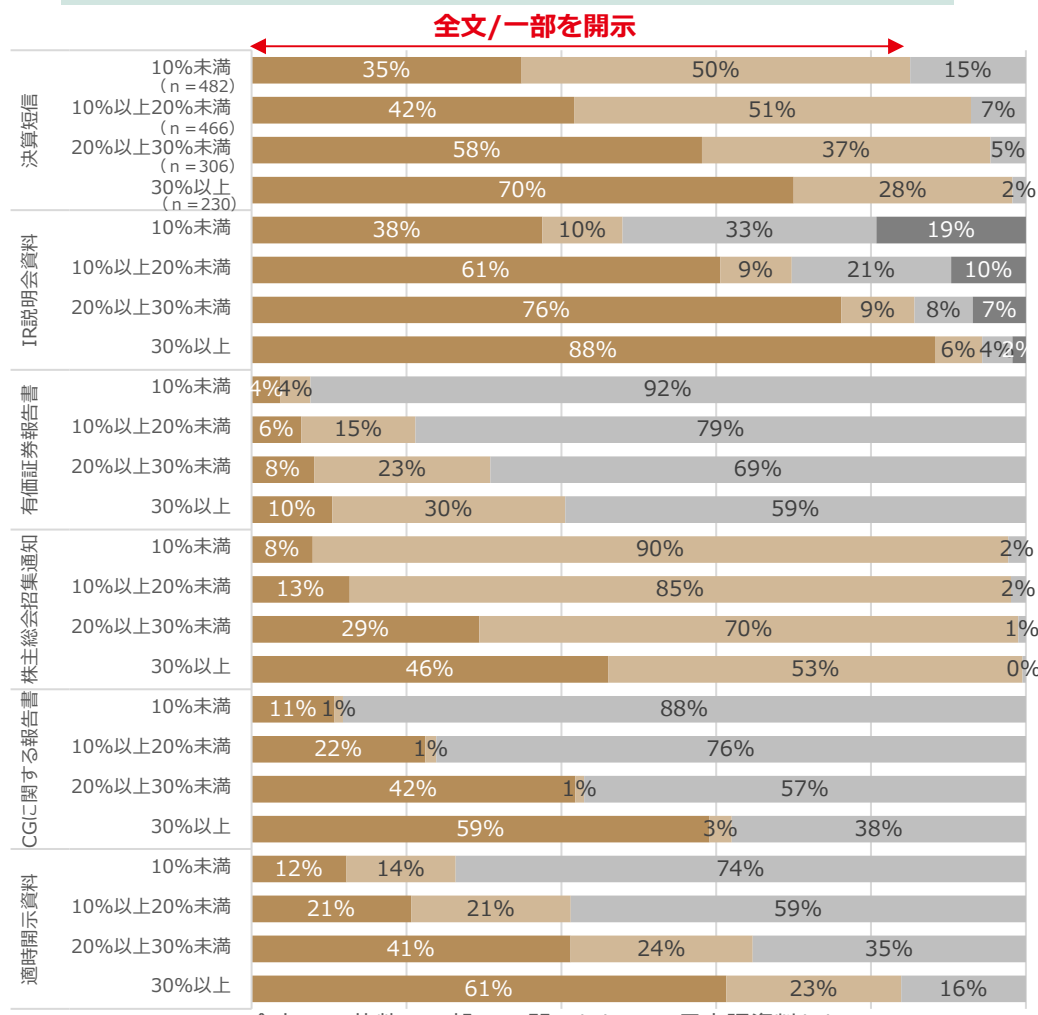
■ 時価総額が高い企業／海外投資家保有比率が高い企業ほど英文開示の取組みが進展

※ 決算短信及び株主総会招集通知は、時価総額に関わらず取組みが進展している一方、その他の書類については、時価総額1,000億円以上の企業とそれ以外の企業とで取組みに大きく差が見られる

時価総額別



海外投資家保有比率別



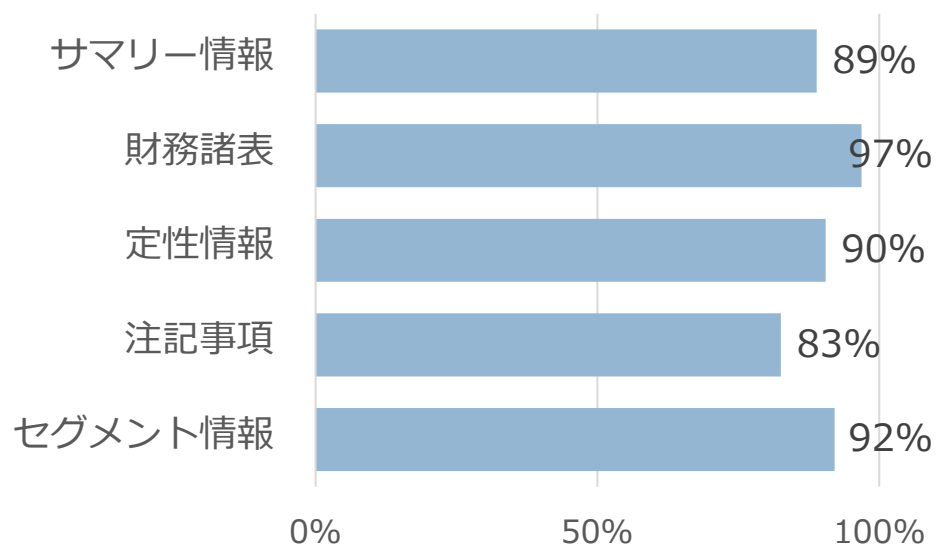
■ 全文 ■ 抜粋・一部 ■ 開示なし ■ 日本語資料なし

■ 全文 ■ 抜粋・一部 ■ 開示なし ■ 日本語資料なし

出所：決算短信、IR説明会資料、株主総会招集通知、適時開示資料は「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」結果、有価証券報告書、CGに関する報告書は「英文開示実施状況調査」結果より作成
注：決算短信は「通期決算短信」、適時開示資料は「その他の適時開示資料」の回答を集計

- 決算短信については、**全ての項目・情報で海外投資家の英文開示のニーズが非常に高い**
- プライム市場上場会社においては、**サマリー情報は90%**が英文開示に取り組んでいる一方、**定性情報や注記事項、セグメント情報は50%程度に留まる**
 - **全文の英文開示を行っているプライム市場上場会社は47%**

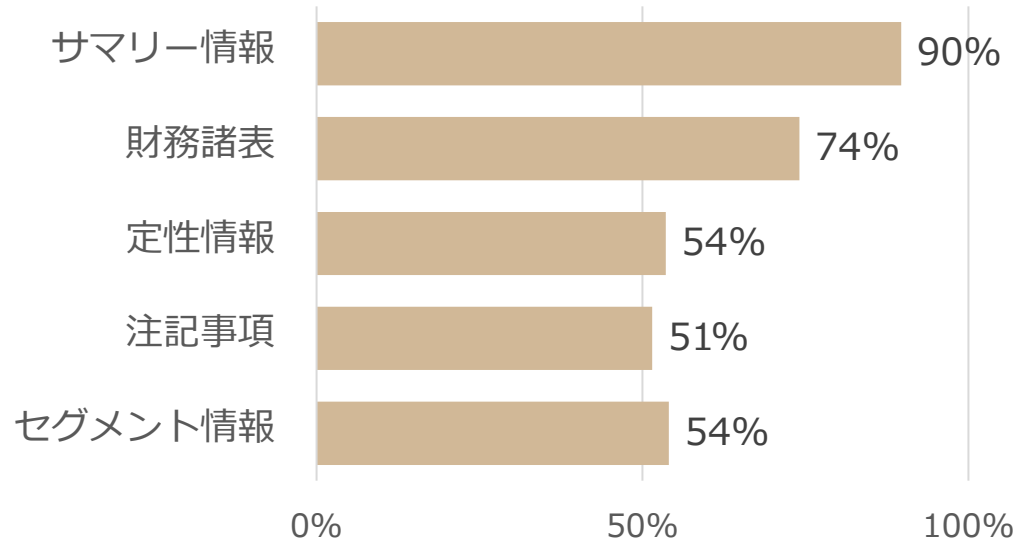
海外投資家が英文開示を必要とする項目・情報



出所：英文開示に関する海外投資家アンケート調査結果

注：決算短信について、英文開示を「必須」又は「必要」と回答した機関投資家（63件）の回答を集計。

プライム市場上場会社の英文開示実施状況

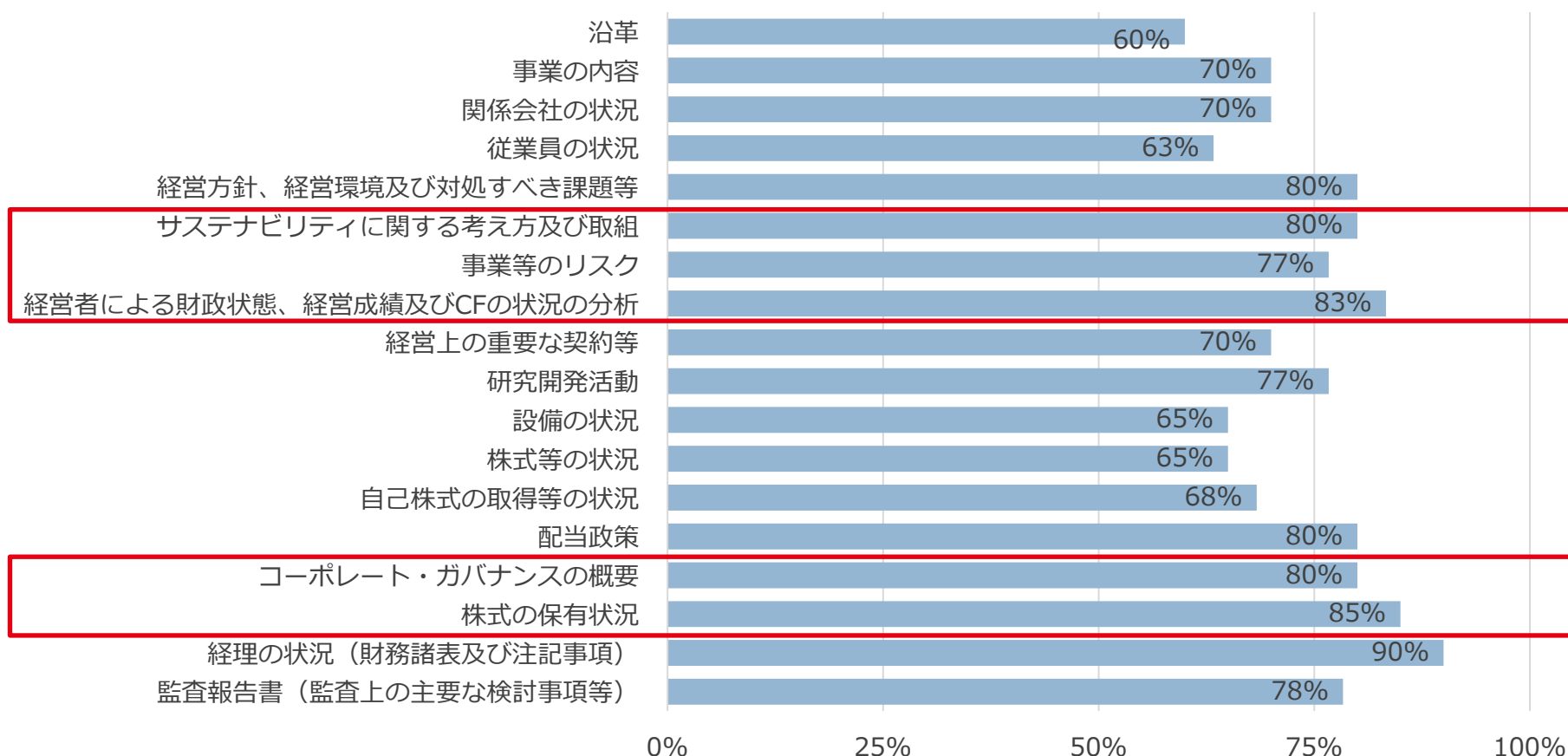


出所：「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」結果より作成

注：各項目・情報について英文開示を実施していると回答した会社を、調査に回答した全社（英文開示を実施していない会社を含む）で除して算出

■ 有価証券報告書については、記載項目によって、海外投資家の英文開示ニーズに差がある状況

- 全文の英文開示を行っているプライム市場上場会社は6%
- なお、2022年6月の金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ報告」では、利用ニーズの特に高い項目として、【事業等のリスク】、【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】、【コーポレート・ガバナンスの概要】、【株式の保有状況】のほか、サステナビリティ情報について英文開示を行うことが重要と指摘されている



出所：英文開示に関する海外投資家アンケート調査結果

注：有価証券報告書について、英文開示を「必須」又は「必要」と回答した機関投資家（60件）の回答を集計

金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ報告」（2022年6月13日）（抜粋）

IV. その他の開示に係る個別課題

2. 英文開示

近年、我が国上場企業の英語による企業情報の開示（以下「英文開示」という。）は着実に進展しており、全市場時価総額ベースで約9割の企業が決算短信、株主総会招集通知の英文開示を実施又は実施予定となっている。

他方、有価証券報告書の英文開示については、海外機関投資家の約7割が一覧性を有する法定開示書類である有価証券報告書の英文開示は必要と回答しているものの、実施企業は少数にとどまっている。

こうした中、特に本年4月にスタートした東京証券取引所のプライム市場は、グローバルな投資家との建設的な対話を念頭に置いており、当該市場に上場する企業は、積極的に有価証券報告書の英文開示を行うことが期待される。

同時に、**有価証券報告書全体の英文開示には相当の作業等を要するとの指摘がある。この点については、まずは、【事業等のリスク】、【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】、【コーポレート・ガバナンスの概要】、【株式の保有状況】など利用ニーズの特に高い項目について、英文開示を行うことが重要**である。また、新たに「記載欄」を設ける**サステナビリティ情報についても英文開示が期待**される。

現在、金融庁の提供する有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）の英語サイトにおいて、英訳した有価証券報告書を自社ウェブサイト上に掲載している企業の一覧を公表しているが、これに加えて、有価証券報告書上で特に英文開示が求められる上記項目を英訳した企業についても一覧として公表し、海外投資家に対して情報発信するべきである。

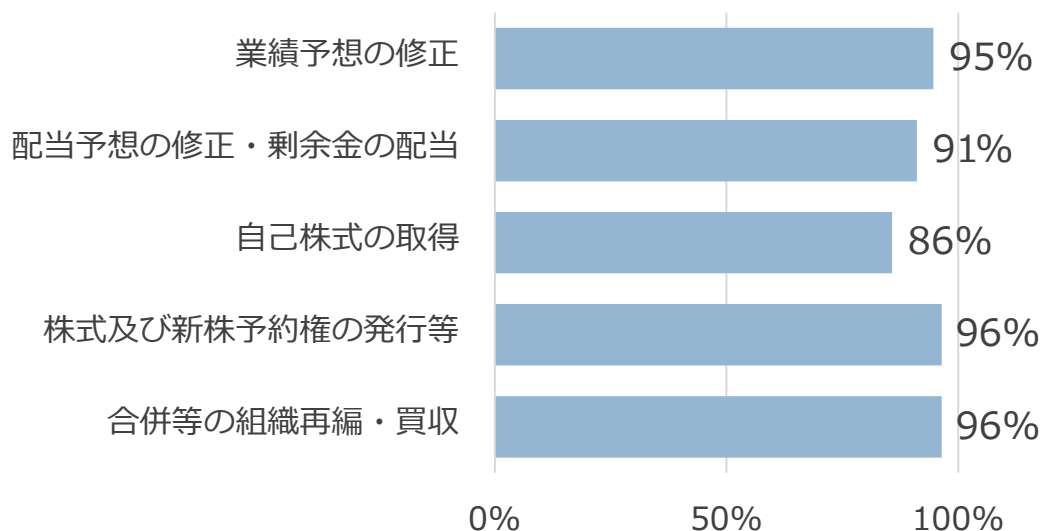
加えて、EDINETにおいて、外部の翻訳ツールを利用しやすいよう改修を進める。また、中長期的には、法定開示書類の英訳に適した翻訳機能の精度向上に取り組むことも支援策として有効と考えられる。

出所：金融審議会「金融審議会『ディスクロージャーワーキング・グループ報告』 - 中長期的な企業価値向上につながる資本市場の構築に向けて -」（2022年6月13日）（https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20220613/01.pdf）

注：太字は東証が加筆

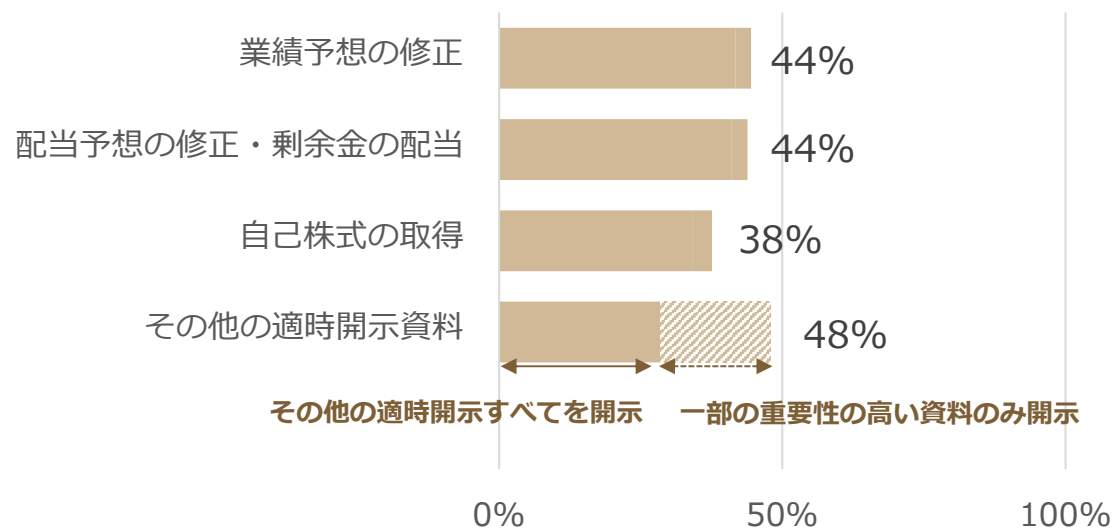
- 適時開示は、投資判断に重要な影響を与える情報を適時適切に公表するものであることから、**すべての項目について、海外投資家の高い英文開示ニーズ**がある
- 一方で、上場会社においては、特に業績に大きな影響を与えるものについて、都度判断して英文開示を行っている状況

海外投資家が英文開示を必要とする項目



出所：英文開示に関する海外投資家アンケート調査結果
 注：適時開示について、英文開示を「必須」又は「必要」と回答した機関投資家（56件）の回答を集計。

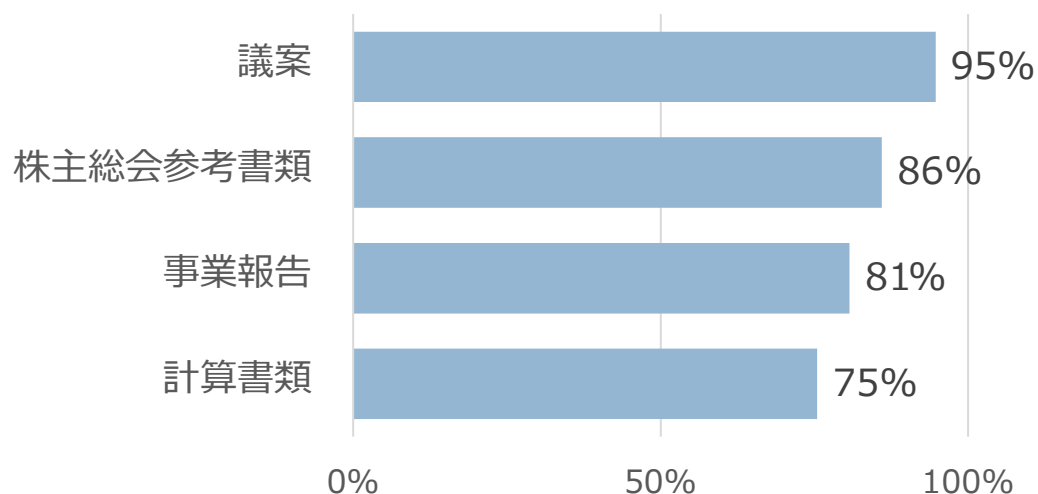
プライム市場上場会社の英文開示実施状況



出所：「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」結果より作成
 注：各項目・情報について英文開示を実施していると回答した会社を、調査に回答した全社（英文開示を実施していない会社を含む）で除して算出

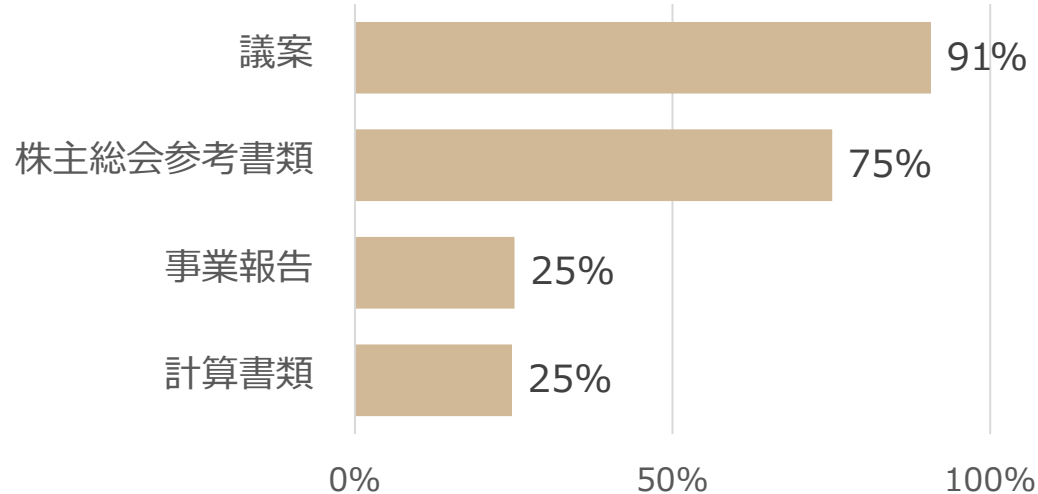
- 株主総会招集通知については、議案、参考書類、事業報告、計算書類の順で海外投資家からの英文開示ニーズが高く、上場会社の実施状況についても概ね同じ傾向が見られる
 - 全文の英文開示を行っているプライム市場上場会社は20%

海外投資家が英文開示を必要とする項目



出所：英文開示に関する海外投資家アンケート調査結果
注：株主総会招集通知について、英文開示を「必須」又は「必要」と回答した機関投資家（57件）の回答を集計

プライム市場上場会社の英文開示実施状況



出所：「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」結果より作成
注：各項目・情報について英文開示を実施していると回答した会社を、調査に回答した全社（英文開示を実施していない会社を含む）で除して算出

海外投資家のニーズ

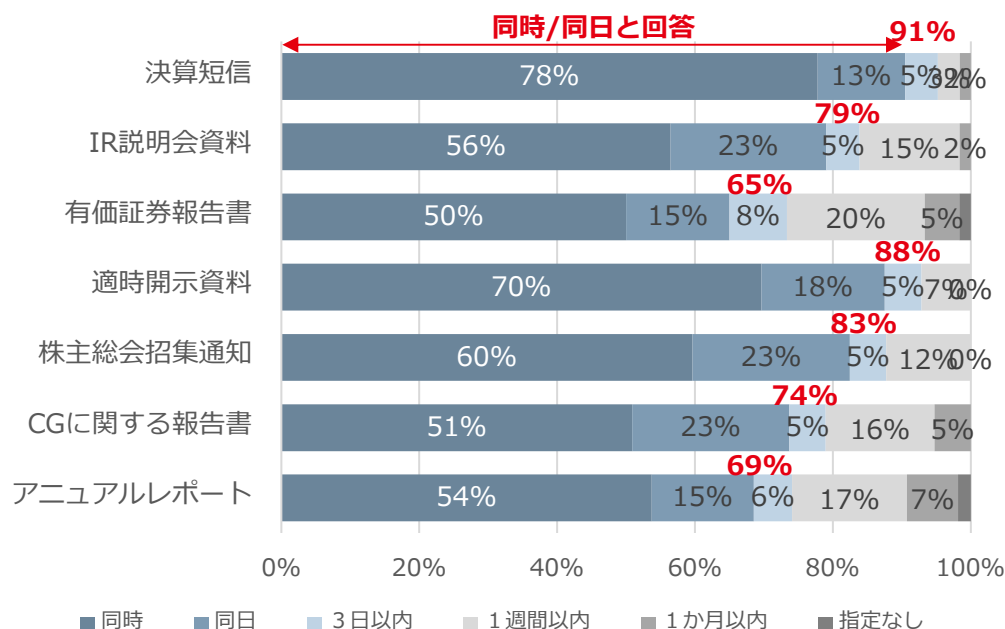
- 決算短信と適時開示は特に同時/同日開示ニーズが高く、決算短信については78%が同時開示が必要と回答（同日中まで期間を広げると91%）

プライム市場上場会社の開示状況

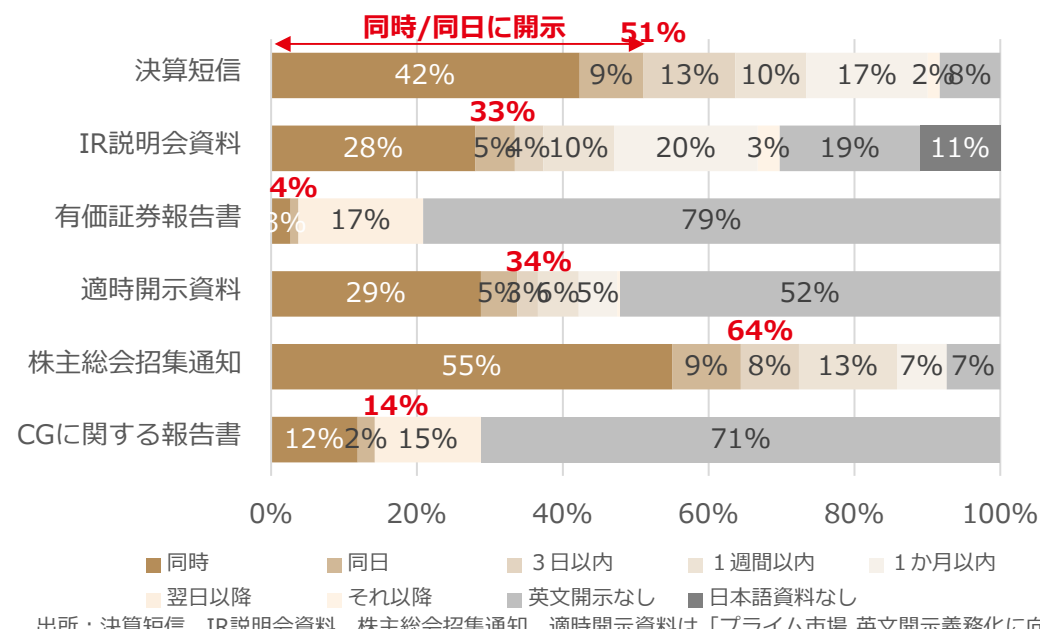
- 上場会社においては、同時/同日開示のハードルは高く、決算短信の英文同時開示を行っているプライム市場上場会社は42%（同日開示を含めても51%）に留まる

※ 全文の英文同時開示を行っているプライム市場上場会社は24%（同日開示を含めても27%）

海外投資家が英文開示を必要とするタイミング



プライム市場上場会社の英文開示タイミング



出所：英文開示に関する海外投資家アンケート調査結果
注：各書類について、英文開示を「必須」又は「必要」と回答した機関投資家の回答を集計

出所：決算短信、IR説明会資料、株主総会招集通知、適時開示資料は「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」結果、有価証券報告書、CGに関する報告書は「英文開示実施状況調査」結果より作成
注：決算短信は「通期決算短信」、適時開示資料は「その他の適時開示資料」の回答を集計
注：有価証券報告書、CGに関する報告書は、3日以内/1週間以内/1か月以内/それ以降をまとめて翌日以降として聴取

Ⅲ. 英文開示の拡充に関する上場会社からの意見



- 対象とする書類の範囲については、優先順位を付けたうえで、限定して欲しいとの声
- 開示のタイミングについては、日英同時/同日の開示は、社内リソースの不足等を理由として実務上難しいとの声も

<対象とする書類の範囲>

- 義務化の対象は**法定開示（上場規則含む）かつ投資家要望の高いものを優先的に選定**すべき
- 決算短信の定性情報や株主総会資料の事業報告・計算書類は、英訳の検証も難しいため義務化の対象外としてほしい
- 株主優待など国内の個人投資家に限定した開示などについては義務化の対象外としてほしい
- プライム市場上場会社に対して一律に**対象書類の範囲等を設定するのではなく、時価総額や外国投資家の割合に応じたルール**を検討してほしい
- 範囲を巡って**解釈が分かれる事態が発生しないよう対象書類を具体的に明示**してほしい
- 英文開示の範囲やタイミングは**企業の判断に委ねる**べき

<開示タイミング>

- **社内のリソース（英語人材の不足）を踏まえると同時や同日開示は難しい**
- **社内に英語に対応できる人材がおらず外注する必要があるため、日英同時開示を求められた場合の対応が困難**であり、費用負担も大きい
- 決算短信等のように時期が読めて予定が立てられる開示の場合は事前に準備が可能である一方、**突発的な開示の場合にはタイムリーに英文開示を行うことが難しい**
- 即時性を重視するならば、対象資料をサマリー情報のみに限定するなど、**投資家の便益と企業の事務負担や対応コスト等を十分に考慮した制度設計**とすべき
- 翻訳会社のキャパシティが不足している中、プライム市場の英文同時開示の義務化に**翻訳業界が耐えうるのか検証が必要**

<義務化の時期>

- 相応の体制と準備が必要となるため、実施まで一定の準備期間を設けてほしい（5年程度は任意とする等）

- 英文開示の拡充にあわせて、取引所によるサポートの更なる充実を求める声も
 - 英文開示に関するコンテンツ（様式例、セミナー等）の充実や、海外投資家のニーズ・利用状況の取りまとめ等

<東証のサポート>

- 推奨用語集や、東証ウェブサイトに掲載されている英文開示様式例の更なる充実を望む
- 投資家における他社比較を容易にするためにも、決算短信のサマリー等は共通の様式を使用するよう義務付けてほしい
- 英文開示における他社事例の検索がしやすいようにデータベースを作成してほしい
- 全てのプライム企業のIR担当者に対し、英文記載方法に関する講習会を開催してほしい
- 海外投資家の影響力を一定理解しつつも英文開示の重要性は和文開示に劣後するという認識を持っている企業も少なからずあるため、海外投資家の声などをまとめてもらえるとマネジメントなどにも説明しやすくなる
- 英文開示がどのようなメディアを通じて海外投資家に届いているのか、どの程度利用されているのか等の効果測定が難しいため、どの程度英訳を行うべきなのか判断がつきづらい
- 英文同時開示を義務化するのであれば、企業内での内製化が必要と考えるが、中小型株の企業はIR部門の人員が極めて少ない場合があるため、「適切な人員の配置」についても要請および明文化してほしい
- 東証で英文開示用の生成AIを公開や、英文開示用の自動作成機能をTDnetに実装してほしい
- 英文開示は機械翻訳を使用して開示して構わないというアナウンスをしてもらえると、機械翻訳を使ってよいのか懐疑的に感じている社内外の関係者に説明がしやすく、より英文開示が進めやすくなる

<その他>

- 開示すべき情報の量が増え続ける中、情報開示の重複回避に配慮してほしい
- 近年は有用な翻訳ソフトが誰でも無料で利用可能となった点を鑑み、多額の人的リソースや事務コストをかけてまで翻訳することに意義を感じない

IV. ご議論いただきたい事項



1. 総論

- 海外投資家からは幅広い書類について高い英文開示のニーズが寄せられている一方で、プライム市場上場会社の英文開示の実施状況は書類によって取組状況に大きな差があることから、段階的に英文開示を拡充していくことが適当と考えられるかどうか
- 例えば、以下のように進めていくことでどうか
 - プライム市場の全上場会社を対象に、海外投資家からの英文開示のニーズが特に高い書類について、優先的に義務化
 - その上で、海外投資家からの英文開示のニーズは一定程度高いものの、企業の実績状況との乖離がある書類については、努力義務とするなどによって、企業の実績を推進
 - ※ その場合に、時価総額や海外投資家保有比率に応じて程度の差を設けることも考えられるか

2. 各論

- 以下の項目について、どのように考えるか
 - 優先的に義務化を行う書類 / 努力義務等によって企業の実績を推進していく書類の範囲
 - ※ 書類の中で、項目・情報を一部に限定することも考えられるか
 - 上記の書類の英文開示のタイミング
 - ※ 即時性が重視される書類や、経営戦略や事業環境など、中長期的な視点での情報の開示を主な目的とする書類など、書類によって差を設けることも考えられるか
 - ※ 英文開示が間に合わないことにより、日本語による開示タイミングが後倒しになる懸念があることを踏まえ、どのように考えるか
 - 義務化 / 努力義務の適用の時期

(参考) 英文開示に関する東証の取組み



- 英文開示に関連する情報を集約した英文開示ポータルサイト「JPX English Disclosure GATE」を2021年3月に開設



<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/disclosure-gate/index.html>



海外投資家向け

① Company Announcements Service概要

- ・ 上場会社がTDnetを通じて公表した英文開示資料をリアルタイムで閲覧可能なサービス

② 【英語版】東証上場会社情報サービス

- ・ 上場会社各社の基本情報（英語）や開示資料等を掲載

③ 【英語版】コーポレート・ガバナンス情報サービス

- ・ 英語版のコーポレート・ガバナンス情報の閲覧・検索サービス

④ 英文開示実施状況一覧

- ・ 上場会社各社の英文開示の実施状況を掲載

⑤ 【英語版】東証IRムービー・スクエア

- ・ 会社紹介や代表者メッセージ等の投資者向けの英語の動画を掲載

上場会社向け

⑥ 東証英文資料配信サービスの利用案内

- ・ 上場会社向けの英文資料配信サービスの利用案内を掲載

⑦ 英文開示様式例

- ・ 適時開示資料の英文開示様式例や招集通知の英文記載例等を掲載

⑧ 日英対訳表

- ・ 日英用語集及び関連サイトへのリンクを掲載

⑨ 英文開示実践ハンドブック（2022年9月22日公表）

- ・ 英文開示に関する留意事項やノウハウをまとめたハンドブック

⑩ 上場会社英文開示インタビュー（2022年5月18日公表）

- ・ 英文開示に関する取組のインタビューを掲載

⑪ 海外IR・翻訳支援会社

- ・ 海外IR、翻訳支援会社の案内を掲載

海外投資家・上場会社向け

⑫ イベントトランスクリプト提供サービス

- ・ 決算説明会等のイベントの書き起こし記事提供サービス

⑬ 調査レポート

- ・ 「英文開示実施状況調査集計レポート」及び「海外投資家アンケート調査結果」を掲載

- 決算短信、適時開示資料及びコーポレート・ガバナンスに関する報告書の英文開示様式例、並びに経団連が公表する株主総会招集通知等のひな型に含まれる「記載例」の英訳を掲載

✓ 2023年3月、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の記載要領の英訳版を追加

英文開示様式例

英文資料の標準化及び品質の向上、並びに上場会社における英文資料作成負担の軽減を目的として英文開示様式例を提供しております。

決算短信（サマリー情報）

決算短信（サマリー情報）の英文開示様式例は以下のとおりです。

通期第1号参考様式【日本基準】（連結）	
通期第2号参考様式【日本基準】（非連結）	
通期第3号参考様式【IFRS】（連結）	
通期第4号参考様式【米国基準】（連結）	

四半期決算短信（サマリー情報）

四半期決算短信（サマリー情報）の英文開示様式例は以下のとおりです。

四半期第1号参考様式【日本基準】（連結）	
四半期第2号参考様式【日本基準】（非連結）	
四半期第3号参考様式【IFRS】（連結）	
四半期第4号参考様式【米国基準】（連結）	
四半期第5号参考様式【日本基準】（連結）（特定事業会社（注）第2四半期用）	
四半期第6号参考様式【日本基準】（非連結）（特定事業会社（注）第2四半期用）	
四半期第7号参考様式【IFRS】（連結）（特定事業会社（注）第2四半期用）	

Note: This document has been translated from the Japanese original for reference purposes only. In the event of any discrepancy between this translated document and the Japanese original, the original shall prevail.

MM DD, YYYY

Consolidated Financial Results for the Fiscal Year Ended MM DD, YYYY (Under Japanese GAAP)

Company name: XXXXXX Co., Ltd.
 Listing: Tokyo Stock Exchange / Nagoya Stock Exchange / Fukuoka Stock Exchange / Sapporo Securities Exchange
 Securities code: 0000
 URL: http://XXXXXXXXXXXXXXXXXX
 Representative: (Name), (Title)
 Inquiries: (Name), (Title)
 Telephone: +81-00-0000-0000
 Scheduled date of annual general meeting of shareholders: MM DD, YYYY
 Scheduled date to commence dividend payments: MM DD, YYYY
 Scheduled date to file annual securities report: MM DD, YYYY
 Preparation of supplementary material on financial results: Yes/None
 Holding of financial results briefing: Yes/None (for XXX)

(Yen amounts are rounded down to millions, unless otherwise noted.)

1. Consolidated financial results for the fiscal year ended MM DD, YYYY (from MM DD, YYYY to MM DD, YYYY)

(1) Consolidated operating results (Percentages indicate year-on-year changes.)

Fiscal year ended	Net sales		Operating profit		Ordinary profit		Profit attributable to owners of parent	
	Millions of yen	%	Millions of yen	%	Millions of yen	%	Millions of yen	%
MMDD, YYYY								
MMDD, YYYY								

Note: Comprehensive income For the fiscal year ended MMDD, YYYY: ¥000,000 million [00.0%]
 For the fiscal year ended MMDD, YYYY: ¥000,000 million [00.0%]

Fiscal year ended	Basic earnings per share	Diluted earnings per share	Return on equity	Ratio of ordinary profit to total assets	Ratio of operating profit to net sales
	Yen	Yen	%	%	%
MMDD, YYYY					
MMDD, YYYY					

■ 開示情報の分類の日英対訳集のほか、関連サイトへのリンクを掲載

日英対訳集

英文資料の標準化及び品質の向上、並びに上場会社における英文資料作成負担の軽減を目的として日英対訳集及び関連サイトへのリンクを掲載いたします。英文資料作成の参考として利用いただければ幸いです。

開示情報の分類

TDnetで配信している開示情報の分類の日英対訳集を以下に掲載しておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

開示情報の分類

法定開示書類の報告項目及び勘定科目

金融庁が運営するEDINETの操作ガイドにおいて、「勘定科目リスト」、「タクソノミ要項リスト」及び「国際会計基準タクソノミ要項リスト」のファイルが提供されております。当該ファイルでは、XBRLの要項の定義情報の1つとして、EDINETでXBRLデータの提出が求められている法定開示書類の報告項目及び勘定科目等の日英表記が収録されておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

● 操作ガイド (EDINET)

ファイル名	概要
勘定科目リスト	EDINETタクソノミのうち、財務諸表本要タクソノミに設定されている勘定科目を一覧表示したもので、業種（注）ごとにシート構成したもので、 （注）一般等工業、建設業、銀行・信託業、銀行・信託業（特定取引勘定投資銀行）、建設保証業、第一種金融商品取引業、生命保険業、損害保険業、鉄道事業、高速鉄道事業、電気通信事業、電気事業、ガス事業、廃棄物処理業、投資運用業、投資業、特定金融業、社会福祉法人、学校法人、商品先物取引業、リース事業及び投資信託受益証券
タクソノミ要項リスト	EDINETタクソノミ（財務諸表本要タクソノミ及び国際会計基準タクソノミを除く。）に設定されている要項を一覧表示したもので、提出書類（注）の形式ごとにシート構成した、報告項目及び勘定科目の一覧。 （注）有価証券届出書、有価証券報告書、四半期報告書、中期報告書、臨時報告書、発行登録書、発行登録追補書、自己株式買付状況報告書、公開買付届出書、公開買付届出書、意見表明報告書、公開買付報告書、別掲開示届出書、大蔵省報告書、内部統制報告書
国際会計基準タクソノミ要項リスト	EDINETタクソノミのうち、国際会計基準タクソノミに設定されている勘定科目等の要項を一覧表示したもので、

決算短信等

TDnetのXBRLデータの仕様として「項目リスト」を提供しております。当該ファイルでは、XBRLの要項の定義情報の1つとして、TDnetでXBRLデータの提出が求められる決算短信、四半期決算短信、業績予想及び配当予想の開示事項及び勘定科目等の日英表記が収録されておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

● XBRLデータの仕様

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

TDnetのXBRLデータの仕様として「項目リスト」を提供しております。当該ファイルでは、XBRLの要項の定義情報の1つとして、TDnetでXBRLデータの提出が求められるコーポレート・ガバナンスに関する報告書の記載事項の日英表記が収録されておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

● XBRLデータの仕様

上場規程及びコーポレートガバナンス・コード

JPX諸規則（有価証券上場規程や有価証券上場規程施行規則など）の英語版を提供しております。適時開示等に関する規則やコーポレートガバナンス・コードの英文表記の参考としてご利用ください（日本語版と併せてご参照ください。）。

- JPX諸規則（英語）
- JPX諸規則（日本語）
- コーポレートガバナンス・コード（英語）
- コーポレートガバナンス・コード（日本語）

日本法令外国語訳データベースシステム



法務省が開設する日本法令の外国語訳データベースです。「法令検索」、法令用語日英標準対訳辞書の「辞書検索」、「文脈検索」の機能が提供されております。

適時開示情報のXBRL化

東証の電子開示の取組み	XBRLとは	XBRLのメリット	XBRLデータの仕様	XBRL関連サイト
-------------	--------	-----------	------------	-----------

TDnetでは、一般事業会社の決算短信におけるXBRLデータを2008年より提供を開始しております。

2014年1月14日より、新技術Inline XBRLを導入し、新タクソノミで提出されたデータにつきましては、適時開示情報閲覧サービス画面のXBRLデータは専用ソフトウェアを介せずに、ウェブブラウザにてXHTMLをご覧ください。また、上場不動産投資信託証券（REIT）の決算短信におけるXBRLデータもご覧いただくことが可能です。

決算短信サマリーXBRL作成要領

TDnetでは、2012年1月10日より、上場会社様ご自身で作成された決算短信サマリーXBRLファイルを、財務諸表と同様、そのままTDnetに登録することが可能です。決算短信サマリーXBRL作成要領は、こちらからダウンロードできます。

決算短信サマリー報告書インスタンス作成要領	
決算短信サマリー企業拡張タクソノミ作成要領	

決算短信等及びCG報告書XBRL仕様

決算短信等（決算短信、業績予想の修正、配当予想の修正）及びコーポレート・ガバナンス報告書のXBRLタクソノミを掲載します。決算短信等（決算短信、業績予想の修正、配当予想の修正）の設定規約書、解説文書及び項目リストは、こちらをご覧ください。

適時開示システム タクソノミ設定規約書	
適時開示システム タクソノミ解説文書	
項目リスト	

コーポレート・ガバナンス報告書の解説文書及び項目リストを掲載します。

適時開示システム タクソノミ解説文書	
項目リスト	

- 英文開示に積極的に取り組まれていると海外投資家から評価された上場会社に対し、英文開示に関する取組（英文開示開始・拡充の経緯や、英文開示を行う上での工夫、海外投資家の反応など）についてのインタビューを掲載

上場会社英文開示インタビュー

海外投資家アンケートにおいて、英文開示に積極的に取り組まれていると海外投資家から評価された上場会社に対し、英文開示に関する取組（英文開示開始・拡充の経緯や、英文開示を行う上での工夫、海外投資家の反応など）についてのインタビューを行いました。英文開示の開始・拡充に向けて検討される際のご参考として是非ご覧ください。

※ 海外投資家アンケートのご回答については、こちらをご覧ください。

● 調査レポート（海外投資家アンケート調査結果）

インタビュー一覧

オイシックス・ラ・大地株式会社
コード：3182 業種：小売業



英文開示を強化し、海外投資家と信頼しあえる関係構築を目指す
梅村 翔也

株式会社丸井グループ
コード：8252 業種：小売業



グローバル視点でESG情報の開示に取り組み、海外投資家との対話を拡充
桑江 真莉子・沓掛 奈保子・村上 奈歩

栗田工業株式会社
コード：6370 業種：機械業



非財務情報の英文開示充実を図り、ESGの観点でも海外から評価
新井 孝輔・佐々木 久美子・山崎 しづ子

株式会社アバント
コード：3836 業種：情報通信業



経営情報の英文開示でアクティブ投資家を呼び込む
西村 賢治

株式会社カオナビ
コード：4435 業種：情報通信業



上場時から海外投資家に目を向け、英文開示を推進
橋本 公隆

- 上場会社における英文開示に係るリスクや事務負担を軽減する観点から、英文開示を実施する際のノウハウや留意事項をまとめることを目的として、実務の専門家や研究者が分担して執筆し、東証で取りまとめて作成・公表



第1章 英文開示実施に向けた 計画の立案 (プロネクサス)

- 1-1 英文開示の必要性
- 1-2 英文開示の目的明確化と方針の設定
- 1-3 英文開示を行う対象書類と翻訳範囲の選定
- 1-4 英文開示のタイミング
- 1-5 英文開示を進めるための体制・人材・技術・ナレッジの整備
- 1-6 免責文言の活用

第2章 英文資料作成のポイント1 (翻訳を外注する場合) (宝印刷)

- 2-1 全体の流れ
- 2-2 契約締結時のポイント
- 2-3 翻訳依頼時のポイント
- 2-4 機密情報を含む原稿の翻訳依頼
- 2-5 納品物の確認ポイント

第3章 英文資料作成のポイント2 (機械翻訳を利用する場合) (国立研究開発法人情報通信研究機構 隅田氏)

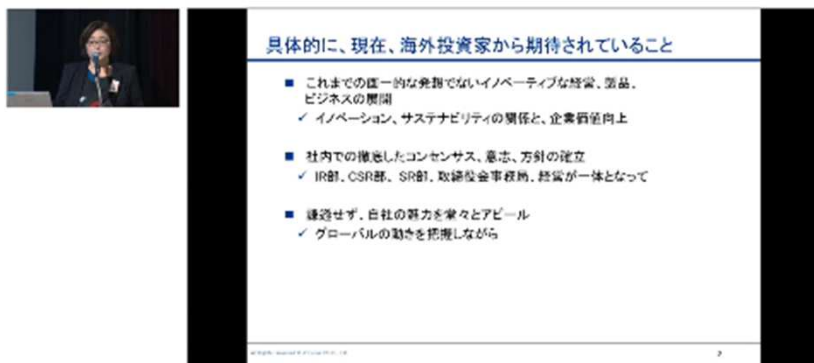
- 3-1 機械翻訳とは
- 3-2 機械翻訳の最新知識
- 3-3 機械翻訳導入時の留意点
- 3-4 機械翻訳を上手く利用するコツ

上記の他、米国証券法に関するコラムを掲載

- 一般社団法人東京国際金融機構（FinCity.Tokyo）と共同で、海外投資家の動向や海外投資家向け I R の重要性、英文開示の実践に向けた翻訳外注や機械翻訳活用のノウハウなどについて、海外投資家向け I R 分野の専門家や英文開示を実践する上場会社、翻訳の専門家の方々による講演を含むセミナーを開催

- セミナーのアーカイブ配信は以下 URL から視聴可能

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=Ihli-Ihrilb-fddc9f9e273bde9ba46c4e0d1d345fc9>



具体的に、現在、海外投資家から期待されていること

- これまでの画一的な発想でないイノベティブな経営、製品、ビジネスの展開
 - ✓ イノベーション、サステナビリティの関係と、企業価値向上
- 社内での推進したコンセンサス、意志、方針の確立
 - ✓ IR部、CSR部、SR部、取締役会事務局、経営が一体となって
- 謙遜せず、自社の強みを堂々とアピール
 - ✓ グローバルの動きを把握しながら



英語は「学ぶ」ものではなく・・・

Musical Instrument Sport

楽器のように... スポーツのように...

「使って」こそ、「やって」こそ、身につくもの！

2022年10月5日 開催	
講演名	講演者 ※肩書は講演日時点
開会挨拶	- 東京証券取引所 取締役専務執行役員 小沼 泰之氏
海外投資家を知る	- ジェイ・ユールス・アイアール 代表取締役 岩田 宜子氏
海外投資家とのコミュニケーション	- 大塚商会 社外取締役/浜辺真紀子事務所 代表 浜辺 真紀子氏
英文開示促進に向けた東証の取組	- 東京証券取引所 上場部 課長 後藤 潤一郎氏
海外投資家が求める英文開示	- カタリスト投資顧問 シニア・グローバル・アドバイザー 東京国際金融機構 アンバサダー イェスパー・コール氏
英文開示の実践	- プロネクサス ディスクロージャー事業部 グループ戦略部 担当部長 児玉 高直氏
- 英文開示実施に向けた計画の立案	- 宝印刷 執行役員 国際事業統括部長 三輪 哲也氏
- 翻訳外注の活用	- 国立研究開発法人情報通信研究機構 フェロー 隅田 英一郎氏
- 機械翻訳の活用	- トランズパシフィックエンタープライズ 取締役社長 レイ・デボア氏
英文開示における基礎英語	- 東京国際金融機構 事務局長 横田 雅之氏
閉会挨拶	- 東京国際金融機構 事務局長 横田 雅之氏

※スタンダード・グロース市場向けにも、市場コンセプトに合わせた英文開示に関するセミナーを開催

(参考) 決算短信のHTML開示について

- 四半期開示の見直しに合わせて、決算短信については、情報ベンダーの情報取得手段の継続性、個人投資家を含む幅広い情報利用者の利便性、上場会社における実務負担への影響などを踏まえ、HTML開示を義務付ける予定
- HTMLは、PDFに比べてテキスト抽出・分析が容易であることから、海外投資家によるブラウザの翻訳機能等を用いた自動翻訳の活用が期待される

		現様式			新様式		
		PDF	XBRL	HTML	PDF	XBRL	HTML
サマリー情報		○	○	—	○	○	—
添付資料	経営成績等の概況	○	—	任意	○	—	○
	財務諸表	○	○	任意	○	○ (※1)	○
	注記事項	○	—	任意	○	○ (※2)	○
	(1Q・3Qである場合のみ) レビュー報告書	—	—	—	○	—	○

(赤字が変更箇所)